

第 21 回全国レディースサッカー大会 実施要項

1. 主 旨 (財)日本サッカー協会は、30 歳以上の女性を主な対象に普及を主目的として本大会を開催する。本大会は、女性のサッカーの普及促進のため開催するものであり、大会に参加する女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらには、生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的とする。
2. 名 称 第 21 回全国レディースサッカー大会
3. 主 催 (財)日本サッカー協会
4. 主 管 (財)静岡県サッカー協会
5. 後 援 読売新聞社
6. 協 賛 株式会社ミカサ
7. 協 力 西鉄旅行株式会社
8. 期 日 2009 年 11 月 21 日 (土) <1 次 ラ ウ ン ド>
22 日 (日) <1次ラウンド・順位別トーナメント>
23 日 (月・祝日) <順位別トーナメント>
9. 会 場 清水ナショナルトレーニングセンター (J-STEP) (静岡市清水区)
清水蛇塚グラウンド (静岡市清水区)
10. 参加資格
 - (1) 1979 年 (昭和 54 年) 12 月 31 日以前生まれの (財)日本サッカー協会登録選手 (女性) によって構成されたチームであること。
 - (2) 上記 (1) の参加資格を満たす選手に加えて、アンダーエイジ枠として、1980 年 (昭和 55 年) 1 月 1 日から 1991 年 (平成 3 年) 4 月 1 日までに生まれた (財)日本サッカー協会登録選手 (女性) を参加申込することが出来る。但し、アンダーエイジ枠の選手はピッチ上に同時に 2 名までしかプレーできない。
 - (3) なお、当該チームは (財)日本サッカー協会の加盟登録チームである必要はない。
 - (4) 外国籍選手:5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手: 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。※ チームの編成は、あくまでも人数の都合上等単独チームとして参加できない場合にのみ可能となるものであり、普及を目的とする大会であることの主旨に鑑み、極端な勝利至上主義を目的としたチームの編成は行わないこと。

11. 参加チームおよびその数：

参加チームは、次の(1)および(2)により選出された16チームとする。

- (1) 9地域より各1チーム(9チーム)
- (2) 各地域の比例配分枠(7チーム：東北1、関東2、北信越1、東海1、関西1、九州1)
なお、出場枠の決定方法は下記の通り、①～③の比率により決定する。

- ①前年度大会の都道府県大会参加チーム数による比率
- ②前年度登録チーム数による比率
- ③前年度登録選手数(大会対象年代)による比率

※ 各地域/各都道府県においては、可能な限りリーグ戦による予選大会を実施し、本大会への出場チームを決定する。

12. 競技方法

- (1) 1次ラウンド：16チームを4チームずつ4グループに分けてリーグ戦を行う。
順位別トーナメント：各グループの順位毎の4チームによる勝ち抜き方式で行う。
順位を決定するためトーナメント1回戦の敗者同士の試合も行う。
- (2) 1次ラウンドにおける順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。
勝点は、勝利3点、引き分け1点、敗戦0点とする。
但し、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。
 - ① 全試合の得失点差(=総得点-総失点)
 - ② 全試合の総得点数
 - ③ 当該チーム同士の対戦結果(勝敗)
 - ④ 前記項目が同一の場合は、抽選(当該チーム代表者の立ち会いによる)により決定する。
- (3) 試合時間：50分(前・後半25分)
- (4) ハーフタイムのインターバル：原則として10分(前半終了から後半開始まで)
- (5) 試合の勝者を決定する方法(50分で勝敗が決しない場合)
 - 1次ラウンド：引分け
 - 順位別トーナメント(1回戦)：PK方式により勝者を決定する。(延長戦は実施しない)
 - 順位別トーナメント(2回戦[1位グループを除く])：引分け
 - 順位別トーナメント(2回戦[1位グループ1・2・3・4位決定戦])：6分(前・後半3分)
の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
 - 延長戦に入る前のインターバル：3分
 - PK方式に入る前のインターバル：1分

13. 競技規定 大会実施年度の(財)日本サッカー協会競技規則による。

但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
- (2) 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から7名までの自由な交代を適用する。
- (3) ベンチ入りできる人数は最大12名(交代要員7名、役員5名)とする。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (5) 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (6) テクニカルエリア：設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。但し通訳を必要とする場合は 2 人までとする。

- (7) 第 4 の審判員：任命する。
- (8) ロスタイムの表示：実施する。
- (9) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2 名以内
- (10) 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

14. 参加申込

- (1) 参加申込し得る選手数は、30 名を最大とする。
- (2) **参加チーム**：参加チームは、所定の参加申込用紙（データ形式）に必要事項を入力の上、所属都道府県サッカー協会宛に、データ送信すること。
（メールアドレスは所属都道府県サッカー協会に個別に事前確認すること。）
（下記申込締切日を念頭に余裕を持って提出すること。）
- (3) **都道府県サッカー協会**：上記（データ）を受理した都道府県サッカー協会は、記入内容を確認した上で、下記申込先までデータ送信すること。
◎申込先：e メール：ladies@jfa.or.jp
◎JFA 申込締切日：データ 2009 年 10 月 20 日（火） 15：00 必着
- (4) 上記(3)のデータ申込締切以降の申込内容の変更は認めない。

15. 参加料 無料とする。

16. ユニフォーム

大会実施年度の(財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。

但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。
- (2) シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (3) 選手番号は参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦 30cm×横 30cm 位）に背番号を付け、判りやすくする事。
- (4) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (5) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (6) ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。

17. 試合球 MIKASA 軽量球 5 号（品番：SW500VL-P）

18. 表彰

- (1) 優勝以下第 3 位までに表彰状ならびにメダルを授与する。
優勝チームには優勝杯を授与し、次回までこれを保持せしめる。
- (2) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。なお、第 3 位は 3 位決定戦終了後に試合会場に

て行う。

19. 交通・宿泊

- (1) 1チームあたり登録選手23名迄の交通費（チーム所在地最寄駅～清水）合計金額が基準値を超えるチームに対し、その金額と基準値の差額を支払う。
※基準値は、別途補助金対象チームに対し連絡する。
- (2) 交通の斡旋は行わないので、チームの責任において手配すること。
- (3) 主催者は宿舎の斡旋は行わないので、原則としてチームの責任において確保すること。
尚、必要に応じ主管協会が宿舎を斡旋・紹介する。

20. **傷害補償** 参加者全員は各チームの責任において傷害保険に加入していること。
試合会場では応急処置のみ主催者（主管サッカー協会含む）の責任とする。

21. **組合せ** (財)日本サッカー協会において抽選を行い決定する。

22. その他

- (1) 各試合の登録選手は選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に持参すること。不携帯の選手は、当該試合への出場を認めない。
- (2) 本大会において規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は女子大会部会長が兼任する。
規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (3) 各試合競技開始時間の70分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。マッチコーディネーションミーティングにおいてメンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明等を行う。
- (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (5) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。
- (6) 開会式・監督会議は実施しない。

以上